

令和7年7月1日

令和7年第2回神奈川県議会定例会

建設・企業常任委員会報告資料

県土整備局

目 次

ページ

I 国庫補助金の収入漏れについて .....	1
II 県が管理する下水管の点検・調査について .....	3

## I 国庫補助金の収入漏れについて

令和6年度国土交通省所管補助金の手続において、県の事務処理の不備により、国庫補助金を収入できないこととなった。現段階での調査状況や当面の対応等について報告する。

### 1 収入できない国庫補助金の概要

令和6年度 防災・安全交付金 1億3,255万2,000円

(令和5年度からの明許繰越分)

県管理道路の歩道整備や道路照明灯、防護柵などの交通安全施設の設置等に対する補助金

### 2 判明した経緯等

令和7年5月12日、県が国費として見込んでいた収入額と、国の官庁会計システムの支出額に差があり、調査したところ、国の事務処理期限(3月31日)までに、県が必要な処理を行っていなかったことが判明し、このことを同月30日公表した。

### 3 現在実施している調査等

#### (1) 原因解明調査

今回の事案に関連する、国土交通省所管補助金の県の保存文書及び国に提出した文書の再点検を実施した。

その結果、他の請求書類等への書類の紛れ込み等がないことを、改めて確認した。

また、令和7年3月当時の担当職員への聞き取り調査を行い、原因の解明を進めながら、所属や職員の責任の所在について現在調査を継続している。

なお、現在調査継続中であるが、推測される原因としては、国からの法定受託事務として県職員が行う、国庫補助金の支出手続について、県土整備局と会計局との間で、書類の受渡し手続の中で書類が紛失したことにより、国庫補助金の支出手続がなされず、県の収入漏れが発生した、ということが考えられる。

## (2) 事務処理の再点検

国からの法定受託事務として県職員が行う、国庫補助金の支出手続について、事務の流れを整理し、授受する書類の種類やチェック方法を確認し、課題を洗い出す作業を進め、当面の再発防止策を検討した。

## (3) 過去の収入未済事案の確認調査

県の会計システムと官庁会計システムのデータを基に、過去に同様の事案が発生していなかったか、全庁調査を実施した。

### ア 調査対象

内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、環境省及び防衛省の一般会計、特別会計の国庫補助金

### イ 調査対象期間

令和2年度から令和6年度までの5年間

### ウ 調査の結果

令和2年度から令和6年度まで、調査対象の全ての省庁の国庫補助金について、本事案を除き、収入漏れはなかった。

## 4 当面の対応

現時点では、「事務処理の再点検」を行う中で課題として認められ、今回の事案の原因の一つとしても考えられる、書類の受渡し手続におけるチェック体制を強化するため、書類の受渡簿を整備し、受付書類の管理を徹底することや、国の事務処理期限までに収入漏れがないかをチェックすることを、当面の再発防止策として講じた。

また、国からの法定受託事務であるので再発防止策については、国土交通省へ相談しながら進めていく。

## 5 今後の対応

現在継続中の「原因解明調査」を早急に進め、組織や職員の責任の所在等を明らかにするとともに、事務処理の再点検を通じて明らかになった課題に対応した追加の再発防止策を講じる。

また、国土交通省に対し、今回の収入漏れへの対応について働きかける。

さらに、会計局で扱う国の法定受託事務の事務処理上の課題を抽出した上で、再発防止策を検討し、着実に実施していく。

## Ⅱ 県が管理する下水管の点検・調査について

### 1 概要

令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した、下水管の損傷に起因するとみられる大規模な道路陥没事故を受け、県が管理する下水管の「緊急点検」を実施している。

また、令和7年3月に国土交通省からの実施要請を受け、下水管の「全国特別重点調査」を併せて実施している。

### 2 緊急点検について

#### (1) 一次点検

##### ア 対象

県が管理する相模川流域下水道と酒匂川流域下水道の全ての下水管（延長約174km）。

##### イ 内容

##### (ア) 道路の変状調査

下水管が埋設されている道路の段差などの変状を目視で確認。

##### (イ) 下水の流下状況調査

マンホールを開け、管内部の下水の流下状況を目視で確認。

##### (ウ) 空洞調査

レーダ探査車により、下水管が埋設されている道路の路面下（深さ3mまで）の空洞の有無を調査。

##### ウ 結果

3月末までにすべての点検を終え、特段の異常は認められなかった。

なお、空洞調査により平塚市内などで3箇所空洞が判明したが、速やかに現地で掘削を行い、下水管に起因するものではないことを確認し、道路の補修を行った。

## (2) 二次点検

### ア 対象

令和5年度までの定期点検で補修を要するとされた箇所（延長約8km）。

### イ 内容

下水管の内部に専用のテレビカメラを入れ、劣化の進行状況を確認。

### ウ 現在の状況

6月27日現在、調査箇所の約9割の現地作業を終え、これまで、早急に対処が必要な箇所は確認されていない。

### エ 今後の予定

8月までにすべての点検を完了させる。

## 3 全国特別重点調査について

### (1) 対象

県が管理する下水管のうち、内径2m以上かつ設置後30年以上経過した下水管（延長約61km）。

調査にあたり、埼玉県八潮市の道路陥没現場と類似の構造や、腐食しやすい箇所を優先して実施（優先調査箇所、延長約10km）。

### (2) 内容

下水管の内部に専用のテレビカメラを入れるなどして劣化状況を調査。

なお、直近3年以内に管内部の劣化状況調査を実施した箇所は、その調査結果を専門家が再チェックすることで、テレビカメラ調査に代える（テレビカメラ調査延長約5km、専門家の再チェック延長約5km）。

### (3) 現在の状況

6月27日現在、優先調査箇所の現地作業（テレビカメラ調査延長約5km）を全て終え、これまで、早急に対処が必要な箇所は確認されていない。

(4) 今後の予定

優先調査箇所については、7月末までに調査を完了させる。

それ以外の箇所については、令和8年2月末の調査完了を目指す。

4 補修等について

緊急点検や全国特別重点調査の結果、異常が発見された場合は、速やかに補修を行うなど、必要な対策を実施する。

なお、令和5年度までの定期点検において、異常が確認され、令和6年度内に対策を講じるとした箇所が5箇所あるが、このうち1箇所は補修が完了した。

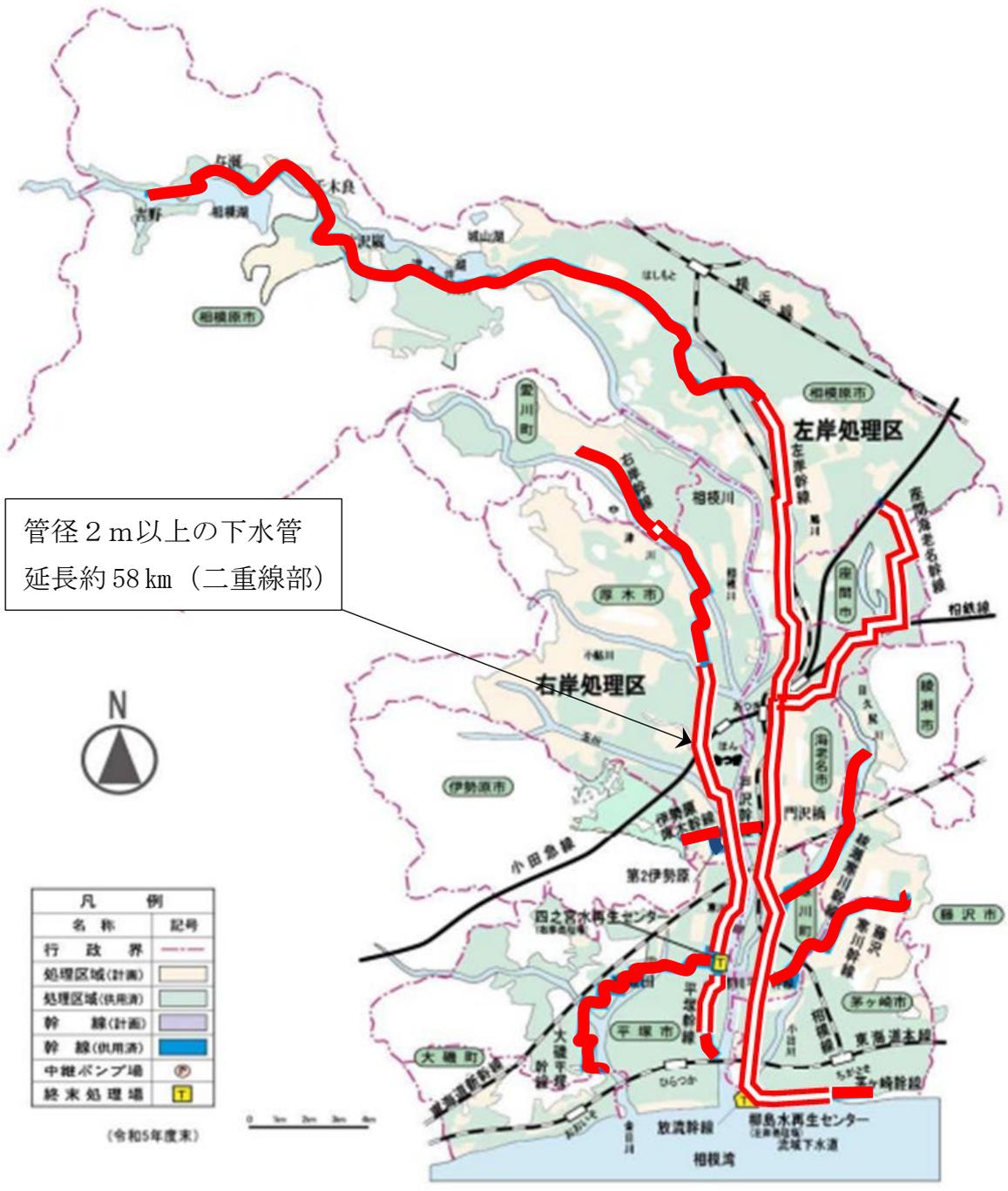
残る4箇所は、水量が多く安全に補修することが困難なため、現在、作業方法を検討中である。なお、空洞等の異常は確認されず、緊急性も認められていない。

参考資料

全国特別重点調査実施箇所図

○ 点検対象 県が管理する下水管延長約61km

1 相模川流域下水道



## 2 酒匂川流域下水道

